

平成17年分所得税確定申告書作成指導会

相談日	時 間	会 場	対 象 地 区
2月28日 火	〔受付〕 9:30～10:00 13:00～13:30	コミュニティ・プラザ 2階 大会議室 (富士見町図書館2階)	全 町 (所得税関係 確申作成指導会) 税理士会による無料相談
3月 1日 水	〔指導会〕 10:00～12:00 13:00～16:00		

所得税確定申告作成指導会においては、関東信越税理士会諏訪支部のご協力により、無料指導会を実施しております。
所得税確定申告作成指導会における税理士の無料相談対象者は、下記のとおりです。
小規模事業者

- ・前年度所得（専従者控除・青色控除前の所得）が300万円以下の方
- ・前記の方で消費税が基準期間課税売上が3,000万円以下の方
- ・税理士等の関与のない、事業所得者・不動産所得者・雑所得者
- ・経済的理由により、税理士等に業務委託が困難な方

税理士等の関与のない方で年金受給者・給与所得者
この指導会で税理士の無料相談を受けることのできない方は

- ・譲渡所得申告者・贈与税の申告者・住宅取得等特別控除の申告者
- ・既に税理士が関与されている方や、法人の役員
- ・消費税課税事業者で基準期間売上が3,000万円超の方

上記に該当の方は、直接税理士に依頼するか、税務署での申告をお願いします。

平成18年度住民税申告指導会（相談）日程

相談日	時 間	会 場	対 象 地 区
2月16日 木	9:00～11:00 13:00～16:00	神戸公民館	神戸・栗生
17日 金	9:00～11:00 13:00～16:00	原の茶屋集落センター	大平・松目・原の茶屋 富士見ヶ丘・塚平
20日 月	9:00～11:00 13:00～16:00	乙事区役所	乙事
21日 火	9:00～11:00 13:00～16:00	立沢構造改善センター	立沢・立沢南原・立沢広原
22日 水	9:00～11:00 13:00～16:00	若宮構造改善センター	若宮・木の間・横吹 花場・休戸・芋の木
23日 木	9:00～11:00 13:00～16:00	上蔦木集落センター	上蔦木・下蔦木・神代
24日 金	9:00～11:00 13:00～16:00	高森公民館	高森・小六
3月 2日 木	9:00～11:00 13:00～16:00	信濃境公民館	信濃境・池袋・烏帽子
3日 金	9:00～11:00 13:00～16:00	葛窪転作研修センター	葛窪・先達・田端・境広原
7日 火	9:00～11:00 13:00～16:00	役場 3階 301会議室 302会議室 303会議室	新田・南原山・富原
8日 水			富士見
9日 木			富里・富ヶ丘
10日 金			富士見台・桜ヶ丘
13日 月	9:00～11:00 13:00～16:00	机集落センター	机・平岡・瀬沢・先能

資料準備の都合上、指定された会場での申告にご協力をお願いします。
迅速な相談ができますよう、必要伝票類は整理し、申告書へ記入してください。

所得税・住民税の申告期間は
2月16日から3月15日まで

土曜日・日曜日・祝祭日の申告及び各地
区巡回中は、財務課の窓口での対応は
受けできませんので、ご了承ください。